

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び今後の見込み(参考資料)

1 教育・保育

項目	計画書の記載内容			R3実績	見直しの考え方	区分(単位)	計画値										実績値										担当課
	事業概要	現状	今後の方向性				第1期					第2期(※R5・6は見直し対象)					第1期					第2期(※R4~6は見込値)					
							H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
認定こども園 保育所 幼稚園 地域型保育	<p>幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を教育・保育し、幼児の健やかな成長のために適した環境を与え、その心身の成長に寄与することを目的としています。</p> <p>保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童の保育の必要性が認められる場合に、保護者に代わり保育を実施するものです。</p> <p>また、認定こども園は、幼稚園・保育所の両方の機能を備えながら、就学前の教育と保育・子育て支援サービスを総合的に提供していくものです。</p> <p>・1号認定(3~5歳児) 認定こども園、幼稚園 ・2号認定(3~5歳児・保育が必要) 認定こども園、保育所、地域型保育 ・3号認定(0~2歳児) 同上</p>	<p>【令和元年4月1日現在】 ・1号認定、2号認定 児童数1,904人、在籍数1号533人・2号1,263人、充足率94.3% ・3号認定(1・2歳児) 児童数1,110人、在籍数573人、充足率51.6% ・3号認定(0歳児) 児童数469人、在籍数58人、充足率12.3%</p> <p>【定員】 ・1号認定 認定こども園357人、幼稚園153人 ・2号認定、3号認定 認定こども園1,170人、保育所760人</p>	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い母親の就業意向等による保育ニーズの拡大に対応するため、認定こども園等における定員変更や弾力的運用による受入等を引き続き図ります。利用者数については、1号認定は児童数全体が減少することから緩やかに減少、2号認定及び3号認定は児童数全体の減少が保育ニーズの増加を上回ることから緩やかに減少していくと見込んでいます。</p>	<p>公立認定こども園11園、私立認定こども園8園、公立幼稚園4園、公立保育所1園、私立保育所7園で実施しています。</p>	<p>過去2年間の実績と当該年齢の人口推移をもとに算定し、計画値を見直します。</p>	実施箇所数(箇所)	1号認定	23	24	25	25	24	22	23	20	19	19	23	25	26	25	24	23	23	20	19	19
						2号・3号認定	26	26	25	26	29	27	27	27	27	27	26	26	26	26	27	27	27	27	27	27	
						量の見込み①	1号認定(3-5歳児)(見直し)	441	452	433	439	427	545	590	545	525	490	/									
							2号認定(3-5歳児)(見直し)	1,253	1,298	1,250	1,249	1,229	1,296	1,186	1,174	1,117	1,103										
							3号認定(0歳児)(見直し)	55	54	53	53	52	64	71	72	75	78										
						3号認定(1・2歳児)(見直し)	571	562	558	553	549	588	603	608	616	616	/										
							(見直し)	—	—	—	605	612	—	—	—	585											580
							1号認定(3-5歳児)(見直し)	441	452	433	439	427	573	618	565	535											530
						2号認定(3-5歳児)(見直し)	1,253	1,298	1,250	1,249	1,229	1,311	1,328	1,322	1,282	1,282	1,187	1,261	1,182	1,256	1,237	1,280	1,230	1,174	1,289	1,228	
							(見直し)	—	—	—	1,269	1,274	—	—	—	1,289	1,289	142	131	145	133	153	157	156	150	143	141
3号認定(0歳児)(見直し)	55	54	53	53	52		148	154	153	154	154	601	577	575	559	562	577	578	608	585	580						
3号認定(1・2歳児)(見直し)	571	562	558	553	549	588	610	610	616	616	/																
	(見直し)	—	—	—	605	612	—	—	—	587											587						
	1号認定(3-5歳児)	0	0	0	0	0	28	28	20	72											92	/					
2号認定(3-5歳児)	0	0	0	0	0	15	142	148	0	61																	
3号認定(0歳児)	0	0	0	0	0	84	83	81	0	2																	
3号認定(1・2歳児)	0	0	0	0	0	0	7	2	2	7	/																
2号認定(3-5歳児)	0	0	0	0	0	15	142	148	0	61																	
3号認定(0歳児)	0	0	0	0	0	84	83	81	0	2																	

2 地域子ども・子育て支援事業

No.	計画書の記載内容			R3実績	見直しの考え方	区分(単位)	計画値										実績値										担当課										
	事業概要	現状	今後の方向性				第1期					第2期(※R5・6は見直し対象)					第1期					第2期(※R4~6は見込値)															
							H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6											
① 時間外保育事業	<p>保育認定を受けた子どもについて、保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。</p>	<p>令和元年度における時間外保育事業の見込み利用者は、530人となっています。</p>	<p>認定こども園等の保育認定の在園児について、保護者の就労等で一定のニーズが見込まれますが、今後の就園児童数全体が減少に転じていくことから、利用者数についても緩やかに減少していくと見込んでいます。18時台の保育終了時間希望の保護者には、幼児教育・保育の無償化に伴う影響を注視しながら時間外保育の対応を図ります。</p>	<p>市内すべての認定こども園、保育所(27箇所)で実施しています。</p>	<p>過去の実績と人口推移をもとに算定し、見直しはありません。</p>	実施箇所数(箇所)	26	26	25	26	29	27	27	27	27	27	26	26	26	26	27	27	27	27	27	27											
						量の見込み①	665	664	652	651	641	553	541	524	529	512	/																				
						利用者数(人)	提供量②	665	664	652	651	641	553	541	524	529											512	440	504	593	531	603	562	665	524	529	512
過不足②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/																										
② 一時預かり事業	<p>通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。</p> <p>・幼稚園型(認定こども園等に通う満3歳以上の在園児(1号認定)が対象) ・一般型(認定こども園等に通っていない在宅児が対象)</p>	<p>令和元年度の実績見込みは、2,600人日となっています。</p>	<p>認定こども園等の在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型)や、在宅児を対象とした認定こども園等の一時預かり(一般型)について、一定のニーズがあるため、既存の認定こども園等の供給体制から対応していきます。</p>	<p>幼稚園型は公立認定こども園11箇所、私立認定こども園8箇所を実施しています。また、幼稚園型以外は私立認定こども園3箇所、私立保育所2箇所、ファミリーサポートセンター(就学前児童分の一時預かり)で実施しています。</p>	<p>過去2年間の実績と当該年齢の人口推移をもとに算定し、計画値を見直します。※令和4年度に一般型を4箇所追加</p>	実施箇所数(箇所)	幼稚園型	23	24	25											25	24	18	19	19	19	19	14	16	18	14	17	18	19	19	19	19
						幼稚園型以外	(1)	(1)	(1)	(1)											(1)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(5)	(5)	(9)	(9)	(9)	
						(見直し)	—	—	—	—	—	5	5	5	5	5	—	—	—	10	10	6	6	10	10	10											
						量の見込み①	幼稚園型・1号認定(見直し)	2,742	2,783	2,083	1,391	1,371	2,100	2,150	2,150	2,150	2,150	(上段:児童福祉課) (中段:幼児教育課) 下段:合計																			
							幼稚園型・2号認定(見直し)	17,500	17,500	11,750	8,250	0	—	—	—	12,000	12,000																				
							幼稚園型以外(見直し)	2,998	2,987	2,933	2,924	2,882	(341)	(331)	(331)	(321)	(311)											(159)	(169)	(169)	(179)	(189)					
						提供量②	幼稚園型(見直し)	—	—	—	—	—	—	—	—	700	700	2,100	2,150	2,150	2,150	2,150	6,896	11,810	12,000	12,000	12,000										
							幼稚園型以外(見直し)	23,240	23,270	16,766	12,565	4,253	(341)	(331)	(331)	(321)	(311)	(300)	(300)	(300)	(325)	(350)	(73)	(102)	(216)	(240)	(240)										
							(見直し)	—	—	—	4,315	—	—	—	—	700	700	641	631	631	646	661	(285)	(217)	(460)	(460)	(460)										
						過不足②-①	幼稚園型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/																			
幼稚園型以外	0	0	0	0	0		141	131	131	0	0																										

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び今後の見込み(参考資料)

資料1-2

2 地域子ども・子育て支援事業

No.	項目	計画書の記載内容		R3実績	見直しの考え方	区分(単位)	計画値										実績値										担当課			
		事業概要	現状				今後の方向性	第1期					第2期(※R5・6は見直し対象)					第1期					第2期(※R4~6は見込値)							
								H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		R6		
③	病児・病後児保育事業	病児や病児回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。 たつの市又は宍粟市・佐用町・上郡町に在住の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校に通う生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に、引き続き市内1箇所での病後児保育を実施していきます。	令和元年度の実績見込みは、85人日となっています。	病後児保育事業として一定のニーズが見込まれるため、引き続き市内1箇所において事業を実施し、自園の利用者以外の利用についての促進を図っていきます。	私立認定こども園1箇所での病後児保育を実施しています。	過去の実績をもとに算定し、見直しはありません。	実施箇所数(箇所)		1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	幼児教育課	
							(見直し)		-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
							延利用者数(人日)		298	297	293	292	289	100	100	100	100	100	39	86	77	79	120	50	27	100	100	100		
							(見直し)		-	-	-	146	145	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
							過不足②-①		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
④	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	市内6箇所で開催しています。	親子が気軽に集い交流を図るとともに、子育てに対する不安や悩みを相談できる身近な場所として、引き続き事業の充実に努めていきます。	子育てつどいの広場(龍野・新宮・揖保川・御津)、中央児童館、子育て支援センターつくしんぼの館(民間)で実施しています。	過去の実績と当年度見込みをもとに算定し、計画値を見直します。	実施箇所数(箇所)		5	5	5	5	5	(5) (1)	(5) (1)	(5) (1)	(5) (1)	(5) (1)	5	5	5	6	6	(5) (1)	(5) (1)	(5) (1)	(5) (1)	(5) (1)	児童福祉課、幼児教育課	
							(見直し)		-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	6	6	6		
							[第1期] 親子延利用者数(人日)		51,961	51,036	50,438	49,894	49,296	(22,510) (2,450)	(22,060) (2,401)	(21,617) (2,354)	(21,185) (2,307)	(20,762) (2,260)	(上段: 児童福祉課) (中段: 幼児教育課) 下段: 合計											
							(見直し)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,000	17,000											
							[第2期] 親子延利用者数(人日)		51,961	51,036	50,438	49,894	49,296	(22,510) (2,450)	(22,060) (2,401)	(21,617) (2,354)	(21,185) (2,307)	(20,762) (2,260)	48,825	47,881	55,382	47,180	45,262	(13,732) (1,020)	(15,251) (867)	(14,742) (1,000)	(16,000) (1,000)	(16,000) (1,000)		
⑤	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業(就学児童分))	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員は概ね小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。	平成30年度末の会員数は、提供会員157人、依頼会員411人、両方会員68人となっています。	支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、引き続き提供会員の確保に努めていきます。	協会員174人、依頼会員428人、両方会員39人が会員登録しています。放課後の預かりや習い事等への送迎の利用が多くあります。	過去の実績と当年度見込みをもとに算定し、計画値を見直します。	実施箇所数(箇所)		9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	3	3	7	8	8	8	8	8	8	8	児童福祉課	
							(見直し)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
							延利用者数(人日)		154	148	146	145	146	476	467	457	448	439	116	134	109	109	120	412	253	304	324	324		
							(見直し)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
							過不足②-①		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
⑥	子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等で必要な保護を行う事業です。	平成29年度に「子育て応援センターすくすく」を開設して相談体制を充実し、関係機関と連携する中で利用は増加傾向にあります。乳児院2箇所、児童養護施設6箇所と契約して実施しています。	養育困難な家庭の支援を行う制度のため、限られたニーズに対応することになりませんが、引き続き受け入れ体制の充実に努めます。	子育て期の総合相談窓口である子育て応援センターすくすくがニーズを把握し、関係機関と連携することで利用が増えています。乳児院2箇所、児童養護施設6箇所と契約しています。	過去の実績をもとに算定し、見直しはありません。	実施箇所数(箇所)		9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	3	3	7	8	8	8	8	8	8	8	児童福祉課	
							(見直し)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
							延利用者数(人日)		127	127	124	124	122	52	52	52	52	52	0	1	13	30	33	47	29	52	52	52		
							(見直し)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
							過不足②-①		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
⑦	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため「子育て応援センターすくすく」において、母子保健型と基本型を一体的に実施していましたが、平成31年4月から、母子保健型は健康課内に新設した「母子健康支援センター」はつらつで実施することとし、それぞれの機能強化を図っています。	妊娠期から子育て期までの多様なニーズに対して総合的な相談や継続的な支援を提供し、切れ目のない支援体制の充実に努めます。	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため、総合相談窓口として子育て応援センターすくすく(基本型)、母子健康支援センターはつらつ(母子保健型)を設置し、相談支援を実施しています。	現行どおり実施します。見直しはありません。	実施箇所数(箇所)		1	1	1	1	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(上段: 児童福祉課) (中段: 健康課) 下段: 合計											
							(見直し)		-	-	-	2	2	-	-	-	-	-												
							延利用者数(人日)		1,022	1,009	994	987	970	516	497	481	473	466	943	926	977	733	684	471	441	440	430	420		
							(見直し)		-	-	-	-	-	-	-	-	430	420												
							延助成回数(回)		6,357	6,123	5,926	5,827	5,741	-	-	-	5,031	4,914												
⑧	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。 市が費用の一部を助成しています。	令和元年度の助成人数(見込み)は、703人となっています。	今後も引き続き、妊娠期間中を健やかに過ごし安全に出産を迎えていただくために、母子健康手帳交付時に「妊婦健康診査助成券」を配布し、妊婦健康診査費用の一部(14回分)と、子宮頸がん検診費用を助成していきます。【確保方策】(実施場所)産婦人科等、(検査項目)健康状態の把握、検査計測、保健指導、血液検査、子宮頸がん検診、B群溶連菌検査、超音波検査	妊婦届出者数の減少を踏まえ、計画値を見直します。	延助成人数(人)		1,022	1,009	994	987	970						943	926	977	733	684								
						助成券交付者数(人)							516	497	481	473	466						471	441	440	430	420			
						(見直し)							-	-	-	430	420													
						延助成回数(回)							6,357	6,123	5,926	5,827	5,741						5,107	5,176	5,148	5,031	4,914			
						(見直し)							-	-	-	5,031	4,914													

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び今後の見込み(参考資料)

資料1-2

2 地域子ども・子育て支援事業

No.	項目	計画書の記載内容			R3実績	見直しの考え方	区分(単位)	計画値										実績値						担当課								
		事業概要	現状	今後の方向性				第1期					第2期(※R5・6は見直し対象)					第1期					第2期(※R4~6は見込値)									
								H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R1	R2		R3	R4	R5	R6				
9	乳児家庭全戸訪問事業	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。 たつの市母子・健康推進委員会に委託しています。	令和元年度の訪問数(見込み)は、460人となっています。	少子化・核家族化により孤立し、保護者が不安に陥らないよう、また安心して地域の中で子育てができるよう、地区の母子・健康推進委員や保健師等が、必要な支援及び助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めています。【確保方策】(実施機関)健康課、(委託機関)たつの市母子・健康推進委員会	母子・健康推進委員が訪問し、乳児と保護者の心身状況、養育環境を把握し、子育て支援に関する情報を提供するとともに、支援が必要な家庭は保健師につないでいます。(母子・健康推進委員が訪問できない場合は、保健師等が訪問等実施)	過去の実績をもとに算定し、見直しはありません。	訪問数(人)	量の見込み	612	605	597	593	584	447	428	413	405	398	550	526	500	486	450	393	417	413	405	398	健康課			
10	養育支援訪問事業	養育支援が、特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。	令和元年度の訪問数(見込み)は、70人となっています。	妊娠中から支援の必要な妊婦をフォローしていくことで、家庭状況を把握し、出産後早期から適切な養育ができるよう助言、指導していきます。また、相談支援については、職員の支援技術のスキルアップを図り、妊娠、出産、子育てにおける切れ目ない支援を充実させていきます。【確保方策】(実施機関)健康課、(実施体制)保健師・助産師	医療機関との情報連携により、養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師又は助産師が訪問し、養育に関する指導助言を行い、適切な養育につながるよう支援しています。	過去の実績をもとに算定し、見直しはありません。	訪問数(人)	量の見込み	68	67	66	65	64	68	66	63	62	61	83	76	96	70	83	56	63	63	62	61	健康課			
11	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、放課後児童支援員のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、夏休み等の長期休暇中にも実施します。	平成27年度以降、対象を小学6年生まで拡大、市立全小学校区での開設、開所時間の延長を行い、利用者は年々増加しています。	19クラブで実施しています(播磨高原東校区、西栗栖校区は合同で開設)。	過去の実績と当年度見込みをもとに算定し、計画値を見直します。 ※令和6年度に1箇所追加予定(過密クラブ解消)	実施箇所数(箇所)	量の見込み	22	22	22	22	22	20	20	20	20	20	19	19	20	20	20	19	19	19	19	20	社会教育課				
							(見直し)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
							登録児童数(人)	量の見込み①	639	635	636	636	636	750	760	770	760	760	539	598	670	716	728	695	720	750	750		750	—	—	—
							(見直し)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—
提供量②	639	635	636	636	636	965	965	965	965	965	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
(見直し)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
過不足②-①	0	0	0	0	0	215	205	195	175	245	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	教育・保育施設などの利用者負担額については、市の条例や規則により設定することとされていますが、施設によっては、実費徴収などの上乗せ徴収を行う場合が想定されており、日用品・文房具など必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用などの実費負担の部分について、低所得者の負担軽減を図るため、補助を行う事業です。	令和元年度の実績見込みは、5人となっています。	低所得者の負担軽減を図るため、引き続き事業実施を行います。	子どもが保育所等を利用する低所得で生計が困難である者等の教育・保育給付認定保護者に対し、教材費、行事費(上限2,500円/月)を補助しています。	見直しはありません(計画値なし)。	利用者数(人)	提供量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	6	3	5	7	5	4	5	5	5	幼児教育課			
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育所、地域型保育事業などの整備を促進していくこととされています。 しかしながら、新たに整備・開設した施設や事業者が安定的かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言のほかに、他の事業者の連携施設のあっせんなどを行います。 (1)新規参入施設等への巡回支援、(2)私立認定こども園特別支援教育・保育経費	—	事業メニューの1つである私立認定こども園の特別支援教育・保育経費(1号認定限定)に対する加配保育教諭の人員費一部補助について対応します。	1号認定の区分に該当し、2人以上の障害児保育事業の対象者を受け入れ、職員の加配がある私立認定こども園(1箇所)で実施しています。	見直しはありません(計画値なし)。	実施箇所数(箇所)	提供量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	2	1	1	1	1	1	1	1	幼児教育課				